

<利用登録>（※小学生以上が対象）

- ・ **利用する前に利用登録が必要です。**
- ・ 必要事項を記入した利用登録申込書を、（有）祝谷タクシー事務所に提出してください。会員番号を発行します。

<予約制乗合タクシーの利用方法>

①電話予約（089-977-3600）

予約締切時間までに電話で予約します。

●お伝えいただく内容●

- ア. 会員番号、お名前
- イ. 利用する日時、便、乗る場所、降りる場所
- ウ. 小学生未満の子と一緒に乗車する場合や、荷物が多い等の特別な事情

会員番号〇番の（名前）です。
〇月〇日〇時発、
第〇便の予約をしたいのですが。
乗る場所は××で、
降りる場所は〇〇です。
小学生未満の子どもと一緒に乗ります。

②利用

- ・ お迎えの車が到着したら、乗車します。
- ・ 目的地に到着したら、料金を支払い、車を降ります。

<運行上のルール>

- ・ ご自身で乗降可能な方に限ります。
- ・ 予約受付は電話のみです。
- ・ 予約があった場合のみ、運行します。
- ・ 予約受付完了した人のみ乗車できます。
- ・ お支払いは現金のみで、割引や助成券、タクシーチケットは利用できません。
- ・ 小学生未満の方が一緒に乗車する場合や、荷物が多い場合は、必ず予約時にお伝えください。
- ・ キャンセルは原則、予約締切時間までに連絡してください。
- ・ 予約変更や体調不良等による利用中止の場合は、直ちに利用予約先に連絡してください。（目安：予約した便の出発時間1時間前まで）

☆ご注意ください☆

- ・ 複数の人と乗り合い利用となるため、乗車人数によって、**出発時刻や到着時刻が予定より早くなったり、遅くなったりします。**
- ・ 時間には余裕を持ってご利用ください。

【利用予約先（運行事業者）】

有限会社 祝谷タクシー

電話番号：089-977-3600

【乗合タクシーに関すること】

松山市都市整備部 都市・交通計画課

電話番号：089-948-6846